

共同研究 半七捕物帳（二）

序

「向島の寮」小考

高橋昭男

「小女郎狐」小考

岸本梨沙

「女行者」小考

大谷邦世

本誌第十九号より開始した共同研究『半七捕物帳』の第二回である。研究の趣旨は第一回の序に記したので繰り返さないが、テキストは岡本綺堂『半七捕物帳』(一)(二)(光文社文庫、新装版、平成十三年十一月)を用いている。今内孜氏をはじめ多くの先達の研究に支えられていることも言うまでもない。

今年度の共同研究の各発表で、特に話題となったのが「江戸の外側」の世界であった。今回収録した論考でも、大谷論文が扱う「女行者」の社会不安の背景には京都の公家や討幕運動の浪士に対する警戒があり、岸本論文が扱う「小女郎狐」は江戸からやや離れた下総国の天領の村での事件である。高橋論文が扱う「向島の寮」のお通は、江戸者ではないという条件で選ばれた下女だった。江戸を描くとされる『半七捕物帳』だが、その江戸とは何なのか。私たちにはまだ見えていない世界が存在する模様で、本研究はなお継続することになりそうである。(浜田雄介)

「向島の寮」小考

高橋 昭男

まず、梗概を記す。

神田三河町の生業屋平兵衛から、下女お徳の妹お通を、奉公先からやめさせたいのだが、どうしたものかと相談を受けた半七は、事情を聞く。向島の寮で三年以上奉公すれば、年に三両の給金を出すという破格の条件に飛びついたお通は、土蔵に祀つてある大蛇に三度の食事を供えるという不気味な仕事を勤めていた。やがて、土蔵の中に幽霊のような若い女がいることに気付く。それを寮番の夫婦に知られ、嚴重な監視下におかれる。逃げようにも逃げ出せず、手紙で助けを求めてきた。

向島の寮の主人は、豊岸島の米問屋の三島であることから、三島の家に込み入った事情があるとあたりをつけた半七は、情報を集めて、事件におおよその道筋をつける。どうやら向島の寮に「何かの秘密がひそんでいる」らしいのだ。三島の一人娘おきわは三年前、店の若い者良次郎と駆け落ちして行方知れず。良次郎は(三島の)後家のお気に入りだった。すでに事件の方向が見えた半七は、お通の手紙を届けた男の人相を確かめた上で、今戸の裏長屋の良次郎の家を訪ねる。半七は母親から、逆に良次郎の消息を問い詰められる。母親は言う。良次郎の駆け落ちはでっち上げて、現にここに許嫁のお山がいるではないか。そして、良次郎からの手紙を差し出す。そ

こには、訳あって三年姿を隠す、主人と親の為だとあり、三十両の金が付けてあった。

土蔵の二階の若い女は、三島の一人娘おきわと、半七は確信する。向島に向った半七は、堤下の小料理屋で、二人連れの客の話に耳をすます。寮番の六蔵が、お通の口を封じるため、色仕掛けて寮から出さないようにしようと、良次郎にもちかけているのだ。いやがる良次郎に脅しをかける六蔵。頃合いを見て、半七は二人連れに声をかける。六蔵を縄にかけ、三島の寮へ乗り込んだ半七は、事件の真相を知る。

使用テキストを初刊の新作社版と比較すると、送り仮名に多数の異同がある。冒頭の二行目「六月になつてもとかく冷え勝ちで」が、新作社版では「四月になつても」とあるのを指摘しておく。

湿り気を帯びた季節感

『半七捕物帳』には、江戸の町の季節感が巧に取り込まれていて、各々の作品の興趣を盛りあげているが、「向島の寮」は長梅雨の江戸の下町を背景に描かれている。

六月になつてもとかく冷え勝ちで、五月雨の降り残りが此の月
にまでこぼれ出して、煙けむりのような細雨こさめが毎日しとしとと降りつ
づいた。

「向島の寮」の書き出しの、こうしたフレーズもまことに鮮やか

なものだ。さらに

うすら寒い日も毎日つづいた。半七もすこし風邪をひいたよ
うで、重いこゝろ顯あか顯かをおさえながら長火鉢のまえに鬱陶しうに坐
っている……

とあって、気候の変動が身体に微妙に影響するありさまが、さり気なくスケッチされている。そんなさなかに生薬屋から厄介な相談事が持ち込まれるのであるが、半七は動かさない。その日は子分たちに調べさせて、

あくる朝早く起きると、ゆうへ汗を取ったせいか半七の頭も
余ほど軽くなった。陰つてはいるが、きょうは雨やみになつて
いるので、半七はあさ飯の箸を措くとすぐに町内の生薬屋へ行
った。

熱っぽくなつたら、蒲団をかぶつて汗を出すという昔からの療法
で直してしまふ。屋外は曇りがちだが、雨はやんでいる。頭のもや
もやも吹っ飛んで、いつものように朝飯をさらっとかき込んで出掛
けて行く。天気の変化に反応するように、日常の行動がリズムミカル
に描き出される。事件の進行が縦糸で、半七の動きが横糸となって、
物語は立体的に展開を始める。

その足で更に今戸の裏長屋をたずねた。この頃の長霖雨で気味の悪いようにじめじめしている狭い露地の奥へはいって、良次郎の家というのを探しあてると

と続く。隅田川を挟んで向島の対岸にあたる今戸は、吉原田圃につながる湿り気の多い土地柄で、その裏長屋の露地ともなれば、長雨のことだ、履物を取られかねない程の泥濘であつたに違いない。ついで

かれは今戸の露地を出ると、すぐに向島の方角へ足をむけると、陰った空は又暗くなつて、霧のような雨が煙つて来た。途中で番傘を買つて、竹屋の渡しを渡つて堤へ着くと、雨はだんだんに強くなつて葉桜の堤下はいよいよ暗くなつた。

まるで浮世絵に描かれたような雨の景色である。『澤堤竹屋渡雨中之景』とでも題されるような。向島も、もともと湿地帯であつた。縦横に走る水路は、おそらく排水のために掘削されたのであろう。こちらにもまた湿氣ついた土地柄である。

その「向島の寮」で繰り広げられた事件の顛末の動機とは、いささか湿氣ついた男女のただならぬ関係であつたのである。

向島というトボス

安政三年新刻の『隅田川向島絵図』を見ると、南隣りの本所側は、

屋敷が建てこんでいるが、向島全域は田圃地帯であり、水戸藩の広大な下屋敷を除けば、寺社が目立つだけの閑静な土地柄である。享保年間に八代将軍吉宗により、隅田川左岸の土手に桜並木が植樹されると、風光明媚な行楽地として江戸市中よりの往来の数も次第に増えて来る。文化文政にかけては、骨董商の佐原鞠場により新梅屋敷が開かれた。文人墨客の多く集うところとなり、澤水、澤堤、向島の一帯は、舟遊びや花見、月見の名所としても、知られるようになった。江戸市中からは舟を雇えば比較的短時間で来られるところから、豪商の別荘が好んで建てられた。三廻神社、牛の御前、弘福寺、長命寺といった寺社の周辺は別荘に来る金持相手の高級料亭が軒を並べ、参拝客をあて込んだ小料理屋も繁盛している。

向島には寮と呼ばれる建物が多い。寮とは「茶室。数寄屋。茶寮。また、茶室の名目で造つた江戸の富裕商人の別宅や下屋敷。控えの家、隠居所、妾宅などに用いた」と『日本国語大辞典』にはある。天保年間に刊行された『春色梅曆』第十五勅の冒頭には、澤堤周辺の向島のたたずまいが次のように活写されている。

梅が香の傳ふ堤の春の風、竹屋も呼んで向越、自由自在の釜の湯が、風雅と洒落た茶會亭に、何其隠居何の寮と、植木の垣根建仁寺、柴の戸漏る、鶯の声うるはしき初日陰、(中略)、駒下駄ならず田圃道、音さへ高き左り樓は、小梅あたりの名取の娘、通ひ稽古の朝がへり、所かはれどかはらぬは、根下鬮嶋田の當世風、品やさしきはおのづから、江戸者の隅田川、……

田舎めいた風景の中に、当世風の島田齋に結った粹な娘が行き交うような景勝の地であった。瀨堤近くは人通りもあつたであらうが、「その寮といふのは寺島村の奥で、昼でも狐や河獺の出さうな寂しい所だそうでございます。近い隣りには一軒も人家はございません」と語られるような場所に、「向島の寮」はあつた。しかも、この寮は主犯のお糸と由兵衛の、人目につかぬ密会の間でもある。

爛熟した江戸の文化を謳歌する人々は、たまには息抜きに舟を雇つて、空気のきれいな、水辺の風光を求めて、向島の地を踏んだに違いない。文人墨客の清遊にかぎらず、男女の色事においても、向島は恰好な隠れ里としての機能をそなえていたのである。そして隠れ里は、隠れているゆえに怪談の場にもなる。

怪談囃の流行と米騒動

寺島村の奥の、昼でも狐や河獺が出さうな寂しい場所の寮の土蔵。これだけでも、何やら薄気味の悪い雰囲気が出てくる。中には大きな蛇が祀られており、そこに三度の食事を供えるのがお通の役目であつたが、ある日、怖い物見たさに土蔵の中を覗いていると、二階から若い女が降りて来て、もとと呼んで手招きをしている。大蛇が口をきく筈はなし、これは幽霊に相違ないと確信する。しかし、三度の食事は食べられている。幽霊が飯を食うだらうか。天気の良い日にまた土蔵の中を覗くと、一丈もあろうかと思える薄青い蛇が、大きい眼をひからせて蠕蠕とっている。そして、二階から降りて来る幽霊のような女。

寮番夫婦に暗示をかけられたお通は、土蔵の中にいるのは蛇とばかり信じていたのが、幽霊のような女をその眼でしかと見て、パニックに陥る。事の次第を語る平兵衛に、「だいが怪談が入り組んで来ましたね」と半七は相の手を入れるが、本作に限らず怪談囃めいた物語の展開がしばしば見られるのが、『半七捕物帳』の特徴である。

怪談を好む人々が、それぞれ話を持ち寄つて集まる伝統的な怪談会を、百物語という。江戸時代を通じて盛んに行なわれた。近代に入つても、明治、大正と、多くは文化人による怪談会や百物語会が頻繁に開かれ、その状況は新聞にも速報されたようだ。明治四十一年（一九〇八）七月十三日付の『読売新聞』には、泉鏡花が主催した「化物会」の記事がある。

十一日の夜十一時、向島の有馬温泉で化物会が催された。近頃変な趣興と思われて、記者も行って見ようと云う氣になった。けれども夜の十一時、向島の片遊へんび。しかも行く先は化物会、何だか可憐な氣持のせめでもないで、社の給仕を伴として出掛けた（以下略）

どうやら向島は、怪談囃につつつけの場所であつたようだ。

怪談を好んだ劇作家の綺堂は、当然のことながら怪談狂言を試みるが、従来の歌舞伎狂言の手法ではもはや時代遅れの芝居となつてしまい、近代的な心理劇として上演するには、あまりにも多くの表

現上の難題を抱え込むことになる。そこで綺堂が着目したのが、探偵小説というジャンルであった。

以下、横山泰子氏の論考を大幅に援用させていただくが、「探偵小説は、基本的には、何か常識では考えられない怪奇的な出来事が起こることからはじまり、その謎を解明していく過程を記す。教育が発達し、人間が科学的な思考をするようになった時、それ以前には化け物の祟りとしてのみ片付けられた出来事は、人為的な「犯罪」ではないか、と疑われるようになる。岡本綺堂の『半七捕物帳』は、怪談文化の名残と、探偵小説の誕生という、過渡的な状況下で生まれたエンターテイメントであった。明治以降、近代化の荒波により、目まぐるしく変貌する東京にあつて、「綺堂は直接江戸人の末裔として生きた人物であつた。『半七捕物帳』の世界において、「江戸の怪談文化が明治の東京人の中に生き続けていたことが、改めて実感されるのである」。

「向島の寮」という作品において、湿り気をおびた季節や人気がない向島の設定も既に怪談の道具立てだったが、綺堂はさらに、寮の土蔵に蛇神を祀って、人を寄せ付けさせぬ神殿にしてみよう。

土蔵の中には大きな蛇が祀つてあるそうである……。それに三度の食事を供える。それには男の肌を知らない生娘でなければいけないというので、お通がその役を云い付けられたのでございます。あんまり心持のいい役ではありませんが、根が田舎育ちでございますから、わたくし共が考えるほどには蛇や蛙を怖が

りもいたしません。それに神に祀られているほどだから、人に対しても何も悪いことはしないと云い聞かされているもんで、から、平気で其の役を勤めることになりました。

お通はまさに神殿にかしづく巫女の役をふりあてられたわけである。寮番夫婦の狙い通りにお通は三度の食事を供える。しかし、田舎育ちの日に焼けた健康そのものの娘にとつて、蛇や蛙は友達みたいな動物でしかないであろうが、相手が女の幽霊に変わった瞬間、しつかり者とはいえ、まさに田舎育ちであるだけにナイーブなお通は、恐怖心に凍りついてしまう。土蔵の暗闇の奥に蠢く魔の存在こそ、蛇神の本体なのではないか、疑心暗鬼にとらわれたお通は、みずから眼で確認しようとするなかで、助けを求める手紙を発信し、事件が探偵小説風に解かれていくきつかけをつけるのである。

霊巖島の米問屋三島の主人は四年前に亡くなり、後家のお糸は番頭の由兵衛と不義を働く。色に溺れた四十女のお糸と欲に目の眩んだ由兵衛の仕組んだ事件であつた。本来ならば一人娘のおきわに婿をとり、身代を継がせるのが定めだが、由兵衛は自分の甥を婿にして、後見人におさまろうとたくらむものの、利巧なおきわに感づかれる。が、無闇に追いつけず、良次郎と駆け落ちしたと世間に吹聴して、向島の寮の土蔵におきわを監禁したのであつた。大家の「向島の寮」の中にある「何かの秘密」とは、色欲と金欲がからんだ男女の悪の行動そのものであつた。それにしても後家のお糸がとつた行動は常軌を逸している。実の娘を寮の土蔵に監禁し、

その同じ寮の部屋で由兵衛と密会するのである。しかも「何かの秘密」が漏れるのを恐れるあまり、虚構の神殿までもデッチあげてしまふ。このような秘密の行為がいつまでも隠匿されるわけがないのであつて、事実、半七は事件をわずかに二日で解決してしまふ。奉行所に呼び出され、入牢を申しつけられた瞬間、お糸は自らの犯した罪の深さに恐れおののいたことである。お糸は吟味中に牢死した」といふ一行は、大家の米問屋の後家の犯した、浅ききわまりない情痴の結末を、冷静に物語っている。

ところで、この物語は米問屋を舞台にした事件の登場人物が織りなす人間模様を描いているのであるが、物語の背景となる慶応二年の江戸と、綺堂が執筆した大正七年の東京には、共通した社会的状況があつた。それは物価の高騰であり、民衆の不満の爆発が、米騒動という騒乱を引き起こしているのである。

慶応年間には徳川幕府の最末期であり、「向島の寮」に描かれる慶応二年六月は、大政奉還まで一年半足らずの時期にあたる。「お照の父」ですでに「慶応元年の五月には花火の催しがありませんでした。つまり、世の中がそうぞうしくなつたせいで、もつその頃から江戸も末になりましたよ」と半七に述懐させている。一月には薩長連合が成立し、六月には第二次長州征伐に赴いた幕府軍が敗退している。こうした幕府存続への不安が囁かれる状況のなか、開港に伴つて経済変動による物価騰貴が激しくなつた。とくに米価の暴騰が甚しく、平時であれば、小売値が銭百文につき白米八合であつたのが、文久三年には五合しか買えなくなり、慶応二年には一合五勺の高値にな

つた。「この頃は諸式高直（たか）のために、江戸でもときどきに打毀しの一揆が起つた」とあるように、慶応二年五月二十八日の品川宿を始めとして、以後六月六日頃までに、芝、赤坂、四谷、牛込、神田、本所などで、九月にも二度にわたる米騒動が起つた。（注）

「向島の寮」の初出は『娯楽世界』大正八年三月号であるが、執筆されたのは恐らく前年の秋ころであつたであろう。実はその前年の大正七年の八月に米価の暴騰による全国的な米騒動が勃発している。大正七年一月に一石十五円であつた米価が、七月には三十円になつたといふ。騒動は東京にも飛び火しており、おそらくこのことが、綺堂に慶応二年の打毀しを想起させたことは、間違いない。

「慶応二年の夏は不順の陽気で」といふ書き出しは、「六月になつてもとかく冷え勝ちで」ある天候の異変だけでなく、こうした物情騒然たる時代の背景を暗示しているかのごとくである。

「現にこの五月にも下谷神田をあらし廻つたので、下町の物持ちからはそれぞれに救い米の寄付を申し出た。そのときに彼の三島では商売柄とはいいいながら、一軒で白米二千俵の寄付を申し出て世間を驚かしたことを、半七はまだ耳新しく記憶していた。綺堂にしてみれば、大正七年の八月に自らが居住する東京で米騒動を実見しているわけで、そのことは、半七同様「耳新しく記憶していた」のである。

注

(一) 爲永春水『春色梅児覺美』(日本古典文学大系 岩波書店 昭

和三十七年)

(2) 東 雅夫「魔性と聖性と」、『文豪怪談傑作選 泉鏡花集 黒壁』

ちくま文庫 平成十八年) より孫引き

(3) 横山泰子『江戸東京の怪談文化の成立と変遷』(風間書房 平成

成九年)

(4) 『江戸学事典』(弘文堂 昭和五十九年)

「小女郎狐」小考

岸 本 梨 沙

「小女郎狐」は「半七聞書帳」として大正九年六月、文芸倶楽部に発表され、大正十年には陸文館版『半七聞書帳』に収録された。この『半七聞書帳』に収録された全九編の内、六編は半七を岡つ引として書きかえられたが、「小女郎狐」を含む三編はそのままの形で新社版『半七捕物帳』に収められた。

物語は大岡政談の話から寛延元年(一七四八)九月、下総国新石下で起こった事件の話へと移る。九月の十三夜の夜、七人の男が松葉いぶしにされ、五人が死に二人が半死半生となる事件が起きた。当初は詮議もされたが、次第にこの事件の犯人はこの地に古くから伝わる小女郎狐であるという噂が村に流れるようになった。

事件から十日程経った後、事件を聞いた八州廻りの目あかし、常陸屋長次郎が小女郎狐の探索をし始める。その探索の途中、長次郎は先月の十五夜に川へ身を投げ遺体となって発見されたおこよの話を知る。このおこよの話や方々での聞き込みを経て確信を得た長次郎は犯人を捕まえるため、松葉いぶしで殺された五人の墓のある寺で犯人を待ち伏せする。長次郎が睨んだ通り、犯人はおこよの妹、十四歳のお竹だった。お竹は根も葉もない噂を流され自殺した姉のかたきを討つために七人を殺そうとしたという。

捕まったお竹に下された判決は、五人を殺したことに關しては無

罪。半死半生だった二人はおこよを死へ追いやった罪で死刑に処されることになった。

以上が「小女郎狐」の梗概だ。ところで岡本綺堂は新出版社版『半七捕物帳』第一輯のはしがきで

若しこれらの物語に何等かの特色があるとすれば、それは普通の探偵的興味以外に、これらの物語の背景をなしている江戸のおもかげの幾分をうかがい得られるという点にあらねばならぬ。

と述べる。この「小女郎狐」は時代こそ綺堂の言う「江戸」だが事件の舞台となったのは綺堂の言う「江戸」ではない。その中で「江戸のおもかげ」とは何なのだろうか。また「小女郎狐」は『半七捕物帳』のシリーズでは異質な話だ。半七が探偵役として書き換えられることがなく、結果として他の多くの作品とは事件発生年が大きく異なっている。『半七捕物帳』のシリーズはしばしば実際に起こった事件と絡めて書かれるため、半七を探偵として書き換えられないことがある。今回は冒頭で半七老人が「かの忠臣蔵の浄瑠璃が初めて世に出た年のこと」と述べている。時代が動かせない、というには少々弱い事柄かもしれないが綺堂が劇作家であることと「小女郎狐」が仇討の話であることを考えるとこの台詞はそれなりの意味を持つものになってくるだろう。このような理由から今回、敵討とそれに対する裁決について考察しながら「江戸のおもかげ」につい

て考えていきたい。

小女郎狐の敵討

物語冒頭の松葉いぶしで五人が殺されるという事件を受け、村に「狐の仕業である」という噂が伝えられた。ここでいう「狐」とは題にもなっている小女郎狐だ。あくまでも噂だった「狐の仕業」という説は状況の変化とともに現実として認識されていく。

事件の舞台になった新石下には昔から小女郎狐が棲んでおり、「畏れうやまって、決して彼女に対して危害を加えようとする者もなかった」と設定されている。つまり新石下には「狐の仕業」という噂が流れる土台が存在していた。そして、この土台の上に二つの事実が関係してくる。一つは松葉いぶしで殺されたこと、もう一つは殺された五人の行いだ。一つ目の松葉いぶしは狐憑きの民間療法として江戸時代、実際に行われていた治療法だ。この頃、狐憑きの数は相当いたと推測されるため、松葉いぶしをして死んでしまったという事態が起こっていてもおかしくはない。二つ目の殺された五人の行いとは、この事件の五、六日前に狐の児を松葉いぶしで殺していたということだ。このようなことから村人は「それらの事情から考えると、どうしてもこれは人間の仕業でなく、たしかに狐の祟りに相違ない」と考え、さらにこのように小女郎狐が敵討をした、「という説がだんだん有力になって来た。こうして徐々に村の中で「狐の仕業」だという説が現実味を帯びてくることになる。

そしてそれが現実として受け入れられる決定打となったのが殺された五人の墓が荒らされるという事件だった。吉野裕子は『ものとの人間の文化史³⁹ 狐』（昭和五十五年一月、法政大学出版局）の中で狐の生態を「雑食性で」、「生餌ばかりでなく死肉も好んで食する習性がある」と示した上で、「狐の死肉を漁るこの習性と、嗅覚の鋭さは両々相俟って、狐に「墓掘り」をさせることになる。」と述べている。このことを村人達は承知していたのだろう。墓が荒らされた段階で今回の事件が「狐の仕業」であるという説は村人達の中で現実として認識されたと考えることができる。そのことは小女郎狐の仕業なら、「死んだ者の親戚の人達もまあ仕方がねえと諦めていた」という記述からも伺える。

その後、さらに殺された男の妹が顔を引つ掻かれるという事件が起こった。この時、村人達はそれを「狐の仕業」だと即座に理解した。それには村に蔓延する小女郎狐の噂が影響していたことは否めない。

このように小女郎狐が下手人であるという噂は現実として村人に認識された。その結果、人間が行ったことでも「狐の仕業」であるとの詮議もなしに村人は判断してしまふ状況に陥ってしまふ。だが、実際に五人を松葉いぶしにして殺したのは小女郎狐ではない。冒頭でも触れた通り、姉のかたきを討つために十四歳の妹、お竹が殺したのだ。

小女郎の敵討

小女郎こと、お竹が敵討をした理由は次の通りだ。事故死だと思われた姉、おこよは本当は自殺だった。その理由は縁談を妬んだ者達に小女郎狐と交わったという虚偽の噂を流され、そのことを恥じたからというものだ。この虚偽の噂を流した若者達こそ、松葉いぶしにされた七人の男だった。狐の仕業だと考えられた原因のいくつかはお竹の話によりただの偶然だと判明した。男が二人、半死半生で助かったのは単なる偶然で、松葉いぶしを殺害方法に選んだのは男七人を自分一人では殺せないと考えた結果の思いつきだった。これを村人達が小女郎狐の仕業だと噂し、お竹はこれ幸いとその噂に便乗して墓荒らしと顔を引つ掻く事件を起こしたのであった。

日本の中世では「生存権を含めた諸権利を自分（個人ではなく集団）の手で守るために実力を行使し、またこれらの諸権利に対する侵害に対して実力で報復する私闘が広く存在した」。またこの時代の敵討は武士の倫理と結びつき、武士にとって敵討をすることは半ば義務となっていた。これが江戸時代になると、「目上の者のためという制限を付して敵討を認め」られるようになり、敵討をする際に武士は領主（主君）にあらかじめその旨を届け出ることが義務付けられた。中世からの流れもあり、武士は敵討の許可を貰えたが庶民は中々許可を貰うことができなかった。ただ当初はさほど多くなかった庶民の敵討も時と共に多くなっていった。³⁹ただ何事にも例外はあるもので、目上の者が目下の者のために行う、届出をせず敵討をする、ということも少なからず起こっていた。これらに関しては正

当な敵討であることが証明されれば極めて寛大な判決がされていった。⁽³⁾「小女郎狐」が起こった寛延元年以前の敵討の事例を見ていくと、武士以外が行う、女性が行う、届出をせずに行ったが無罪放免になった、これらの事例は存在している。それを考えるとお竹の敵討は、この頃の敵討の事例にあってもおかしくない敵討だ。そういう意味でお竹の敵討は通常の敵討だったと言える。

自分達の常識の範疇を超えた事件を目の当たりにして村人達は小女郎狐の仕業ではないかと噂をしてそれがあたかも現実であるように錯覚してしまうが、お竹が捕まったことにより事件は江戸時代では一般的な敵討の事例へと一変した。

小女郎への判決

お竹は八州廻りの目あかし常陸屋長次郎により捕まえられる。だがお竹に対する判決に「土地の役人共も頭を悩まして」、江戸へ伺いをたてることになった。そして江戸からは次の判決が返ってきた。

かの七人の者どもは重罪である。あと方もなき風説を云い触らして、それがためにおこよという女を殺したのは憎むべき所業である。殊に人間が畜生の交わりをしたなどというのは、人倫を紊るの罪重々である。すでに死去したものは是非ないが、生き残った甚太郎と権十の二人には死罪を申し付くべしというのであった。

お竹は幼年の身として姉のかたきを討つたのは奇特のことで

ある。一切お咎めない筈であるが、彼女はその罪跡を掩わんがために、墓場をあらしたのと、罪もないお徳の顔を掻きむしつたのと、この二つの科によつて所払いを申し付ける。しかし盲目の母を引き連れて流転するのは難儀のことと察しられるから、村方一同はかれに代つて母の一生を扶持すべしとあつた。

この判決を受け、森村誠一は『半七捕物帳(二)』(光文社文庫、新版、平成十三年十一月)の「解説」で「花も実もある判断であつた」と述べる。だがお竹の敵討が江戸時代では一般的な事例であるのと同じく、この判決も江戸時代では一般的なものである。では森村誠一と江戸時代との認識の差はどこから生まれるのか、それは江戸時代に生きていない読者がこの判決を自分の生きる時代を通して見た結果だからに他ならない。

この判決における現代との一番の相違点、それは無罪有罪の判断の違いだろう。有罪になった犯罪は三つ、七人がおこよに関する「あと方もなき風説を云い触らし」「殺した」こと、お竹が自らの犯罪を小女郎狐の仕業に見せかけるため「墓場をあらした」こと、同じ理由で「お徳の顔を掻きむしつた」ことだ。現代からすればこれらが殺人を差し置いて有罪になることは驚きともに見られるだろう。では、なぜ江戸時代、これらが殺人を差し置いて有罪になったのか。まずこれらの罪に共通することは噂を流した、噂を無暗に拡散しようとした、というように噂に関係していることだろう。特に今回の噂は三つとも小女郎狐を利用した噂だった。七人に対しては、

「重罪」であり、「憎むべき所業」とまで述べ、「死罪」に処している。これは根も葉もない噂を流したことによりおこよを自殺に追い込む結果を招いたからだ。お竹に対しては小女郎狐を「畏れうやまって」、「危害を加えよ」とする者もなかった」という状況の村にその小女郎狐の仕業であると誤解させるような事件を起こした。その場合、村がどのような状況に陥るかは先で述べた通りだ。江戸時代の噂に対する考えとして、幕府は民衆間で交わされる情報に敏感だった。それはかわら版の情報が弾圧されていたことから伺える。それはいい加減な記事を書いていたことも関係しているが、何より幕府や天皇を諷刺していたことが関係している。噂を放置すれば幕府の存続が危ぶまれる事態が起こりかねない、それゆえに幕府、奉行所は噂を利用した七人、お竹の所業を重く見たと考えられる。

だが幕府は罪を罰するだけではない、お竹が「かたきを討ったのは奇特のこと」とし無罪、その上「村方一同はかれに代つて母の一生を扶持すべし」との判決を同時に出した。明治以降の刑法で考えればお竹がしたことはただの殺人だ。明治六年の法改正を経て、明治十三年には完全に敵討は禁止され、法律上はただの殺人と取られるようになっていた。だが江戸時代の敵討ちに対する判決は今回お竹に下された採決同様、無罪になることがほとんどだった。そう考えればこの部分は一般的であると言っているし、賞賛される傾向のあった敵討であるから「母の一生を扶持すべし」という判決もおかしくはない。この時の幕府の判決は結果的に、人と村のことを考えてのものになっている。この現代にはない幕府の姿勢を受けて森村

誠一は「花も実もある」と表現したのだろう。

「小女郎狐」の「江戸のおもかげ」

このように「小女郎狐」では江戸時代と現代との間に認識、価値観の差が見て取れる。「小女郎狐」の最後の一文は「その以来、この村では小女郎狐の噂も絶えてしまった。」だ。今回の事件で小女郎狐が下手人であるという「噂」は現実味を持たされた。それは小女郎狐という「云い伝え」が現実を力及ぼすという前提があつて成立するものだ。しかし事件の後、「小女郎狐の噂」は「絶えてしまった」。それは村人が小女郎狐は現実を力及ぼすことがないと判断し、自分達の生きる現実と小女郎狐の「云い伝え」を切り離し考えた結果なのかもしれない。そして時代が下るにつれその切り離した距離が開き、江戸時代と現代との間にある認識、価値観の差も開いた。その距離こそ、この「小女郎狐」の「江戸のおもかげ」として読者が感じるものなのかもしれない。

注

- (1) 川村邦光『幻視する近代空間』新装版 青弓社 平成九年十月
- (2) 『日本史大辞典』(平凡社、平成五年二月)。
- (3) 『考証 江戸事典』(人物往来社、昭和二十九年三月)
- (4) 平出鏗二郎『敵討』(中央公論社、平成二年五月)(初出は明治四十二年八月)

(5) 『江戸学事典』(弘文堂、昭和五十九年三月)

(6) 前掲『考証江戸事典』、『日本史大辞典』

参考文献

氏家幹人『かたき討ち』中央公論新社、平成十九年二月

「女行者」小考

大谷 邦世

「女行者」は『半七捕物帳』シリーズの四十番目の事件であり、現存する『岡本綺堂日記』^①の中では最初に言及される作品である。執筆は大正十二年六月から八月十二日にかけて断続的に行われているが、大正十二年の関東大震災により発表時期が遅れ、発表は大正十三年一月号『面白倶楽部』である。

事件は以下の通りである。文久元年九月、冷泉院為清卿の息女左衛門局と名乗る行者が現れ、大勢の市民から信仰と金を得ている。半七は八丁堀同心岡崎長四郎に命じられ、行者について調べを始める。ちょうど勤王討幕の議論が沸騰している時節にあたり、行者が討幕の浪士と関わって資金集めをしている可能性があるため、半七は慎重にことを進めていく。子分の多吉、下っ引の源次を呼び出し、調べを任せると、葦屋町の炭団伊勢屋という紙屋の息子九次郎が行者に通い詰めていることが判る。美しい女行者と役者河原崎権十郎似の九次郎とあれば、信仰の理由が色恋沙汰であることは容易に想像されるが、勤王討幕について解決していないため、半七は半月ほど様子を見ていた。その間、行者の家来である式部から掛け合いを受け、九次郎が失踪してしまう。さすがの半七が手入れに踏み切ると、式部が行者を傀儡としていたことが判った。その日(十月十三日)の夕方、九次郎が死骸で見つかる。女の行者は公家の娘ではな

いが、彼女の母は公家に奉公しており、父は公家侍であった。六年ほど前両親が亡くなったため、式部がお万（行者）と妹のお千（藤江）を引き取ったが、式部が屋敷を出されたため、姉妹は共に関東へ下った。式部は祈祷所を設けると、美しいお万を行者に仕立て上げ、自らはその家来に化け、お千は腰元の藤江とした。さらに信仰を高めるため行者は冷泉院の息女と吹聴した。その後、九次郎が行者の元へ通い始めると、金を巻き上げるため夜にも祈祷に来させた。しかし九次郎と行者の恋が熟してくると、式部は信者と行者の恋が商売の妨げになるため、またずでに行者を自分の物としていたことを隠すため、炭団伊勢屋に掛け合い、九次郎を排除しようとしたのだった。式部は死罪、お万とお千は追放となった。

この作品における特徴は物語の重要人物が「女の行者」であることである。ではなぜ「行者」という設定でなければならなかったか。また「行者」はなぜ「女の行者」でなければならないのか。本稿はこの二点について考察していく。

『女行者』話の型 「天一坊」と『桜姫東文章』

まず、「女行者」の話の型についてだが、本文冒頭には「天一坊」と『桜姫東文章』という歌舞伎作品が取り上げられている。

「天一坊」というのは大岡政談物の一つで、將軍家の「落胤を装った天一坊の偽装を大岡越前守が暴く」という筋である。享保年間に実際にあった話が元になっており、その中に、天一坊が浪人を集め、人々から金品を集めるといふ話が出てくる。「女行者」の中で、行者

から金を集めているのは浪人を集めるためであると半七が勧ぐっているのはおそらく「天一坊」の筋というよりはこの実際の話が元になっているのであろう。また、「天一坊」の話題は「女天一坊」という言葉を引き出すためのきっかけとしての機能と、九次郎が河原崎権十郎に似ているという記述に沿って、その時の狂言は「天一坊」の通しで、初代左団次の大岡越前守、権十郎の山内伊賀之助」といふ言葉を喚起する機能も持っている。

『桜姫東文章』は文化十四（一八一七）年三月七日に河原崎座で初演された四世鶴屋南北作の歌舞伎狂言である。「清水精舎東文章」「当流東文章」とも呼ばれ、物語は「清玄桜姫の世界」と「隅田川」の吉田家のお家騒動をなймаぜにしている。六幕目には桜姫が風鈴お姫と呼ばれる女郎になり、人気を博す場面があるが、これは品川宿の女郎屋に京都日野中納言の娘と名乗る偽者が居たという「玉川砂利」の巷説が元である。「女行者」作中にも「町奉行所の申渡し」に書かれていたとしてこの巷説が引き合いに出されている。「天一坊」『桜姫東文章』共に実際に起こったとされる事件が元になっている。

桜姫は盗賊として押し入った権助に犯されたにも関わらず、権助に恋し、由緒ある姫から女郎にまで墮落し権助に尽くすが、権助が家族の仇であると分ると殺人までも犯してしまう。肉体的な繋がりから始まる恋によって壮絶な生を送る姫という設定である。「女行者」と比べると、行者にはない壮絶さを桜姫は持っている。また、桜姫も行者も本人が意図しないままに犯され、肉体的繋がりが先んじてしまうが、桜姫はそれによって恋に目覚め、行者は式部の操り人形

と化す。「美しい行者を、かれは自分の色と慾との道具に使っていたのであった」とあるように、行者にとってそれは恋の芽生えではなく、身体を許さざるをえなかった状況での諦観から傀儡と化していることが分るだろう。でなければ、九次郎と出会ってかれに惹かれていくことと矛盾してしまう。「お万の魂もいつか権十郎息子の方へ引き寄せられてゆくらしく見られて来た」と式部の供述にあるように行者も九次郎に恋していたのである。このように桜姫と行者は、その恋の行方においての違いがある。

また、その描かれ方においても、桜姫は情熱的な女性として描かれているが、行者は極力人間味を削ぎ、操り人形のように描かれている。作品の終わりですと九次郎との出会いによって恋に熱する様子である行者が描かれるが、それは式部の供述の中だけであり、ほんの一行に満たない。それに加えて、行者の外面的な描写が緻密であるのに対し、その心情についての記述がほとんどないことを考えても、綺堂があえて行者の人間味を削いでいることが分るであろう。なによりも行者が作品本文で一言も発しないことは操り人形の特性を示している。

以上を考えると、「天一坊」「桜姫東文章」は実話を元にした話という系統、話型として示されながら、物語上の内実は全く別のものになっていることが分る。「桜姫東文章」と「女行者」を比較することによって浮き出てきた部分、つまり綺堂があえて行者の人間味を削ぎ、操り人形のように描いたということについては着目しておくべきである。

幕末以後の新宗教 特に大本教について

では次に、作品の時代的背景を探ってみることにする。作品冒頭にも示されている通り、語りの上では明治三十二年と設定されており、事件年である文久元年とは年代的に開きがある。さらに先述のようにこの作品が執筆されたのは大正十二年の震災前である。つまり、執筆年、語られる年、事件年とはそれぞれ二三十年ほど離れている。これは『半七捕物帳』の他の作品にも見られることであるが、それぞれの時代の新宗教に着目すると、事件年から執筆年までの共通項が見えてくる。

まず、事件年の時代背景には、文久元年（一八六一年）は前年に桜田門外の変、翌年に坂下門外の変が起きている。政情は安定を失い、討幕が差し迫っているころであり、民衆さえその時代の変革を感じとっていただろう。そうした時代の不安感が幕末において沢山の新しい宗教を生んだ。一八〇二年には如来教が、一八三八年には天理教が誕生した。他にも黒住教、金光教などがあり、それぞれがかなりの信者を集めている。ここで重要なのは、民衆がこうした新宗教を信仰していたということと、しばしば女性の教祖が大教団を作り上げているということである。如来教においては教祖きののが、天理教においては教祖中山みきが、女性という立場で教団のトップに立っている。文久元年において「女行者」が女でありながら、宗教的なトップとなるのは当時としてはありえないことではなかった。そのため、民衆にとってそれはごく自然に受け入れられたように描くことが出来るのである。ここでは宗教的立場において女性がトッ

プになることがあるといつことに着目しておく。

また、「女行者」の事件年から執筆年までには幕末から大正までの年代的な開きがあるとは先にも述べたが、天理教・金光教などの教派宗教と大本教のような新宗教が勢力をのばしていく期間もまた幕末から大正までのことである。執筆年である大正十年代にジャーナリズムを賑わせていたのは大本教である。成立は明治年間だが、大本教と「女行者」には重なるイメージが強い。

まず、大本教は出口ナオという女性が開祖であり、女性がトップに立つという構図が見られる。『出口なお・出口王仁三郎の生涯 大本』³によると、ナオの「帰神」を所以としてトップとなっているようで、実際の信者たちにも開祖を崇めることが第一であっただろう。

しかし、たとえば『国史大辞典』には「大本教団の事実上の創立者」として出口王仁三郎の名が挙げられている。また、第一次大本教事件当時の新聞記事にも王仁三郎が主導権をにぎっていたかのような記事が多くみられる。実際がどうであれ、一般的な当時の庶民には、まるで傀儡師のように王仁三郎が認識されていたことは否めないだろう。

王仁三郎は出口ナオの末娘である、すみと結婚し、のちに聖師となる。大本教ではナオのお筆先によって女性がトップになることが定められていた。『大本襲撃 出口すみとその時代』⁴にも「なおが昇天したあと、末っ子のすみがお筆先通りに大本の教主となる。王仁三郎はすみを補佐する教主補となった」とある。ナオの昇天後二代目の教主はすみであるが、トップが女性に受け継がれていくのに対し、

実権を持っていた、というより大本教への批判を一身に背負っていたというほうが正しいのだろうが、その役目を負っていたのが王仁三郎という男性であった。これを「女行者」に当てはめると、女行者はナオあるいはすみ置き換えられ、王仁三郎は式部に置き換えられる。教祖というトップである女性と実権を握っている男性という構図である。こうした構図は扇動者と追従者の関係にあてはめられる。本来従うべき者が扇動者を操ってしまうという矛盾を孕み、導くべき者が逆に追従者の手の内にされてしまうという関係の転覆を持っている。『女行者』にはそれが分りやすい形で提示されている。式部は行者をその策略によって操っている。これらの構図、つまり女性が男性の上に立つという表の構図と、実権は男性が握っているという裏の構図において、大本教と「女行者」は近いものがある。前述の『桜姫東文章』との比較において行者が人間味を削がれ、操り人形のように描かれていることに触れたが、それはつまり操っている者が存在するということを示唆することに外ならない。だからこそ、行者は人間味を削がれた描かれ方をしているのである。

さらに、「女行者」が執筆された二年前の大正十年に大本教事件が起きていることも、無関係ではないだろう。その事件とは大本教の大正維新の思想が天皇に対する不敬罪であるとするものであり、これは「女行者」における討幕に置き換えられるように考えられる。「女行者」で言うところの幕府が、大本教においては天皇であると考えれば、当時の大きな権威に対する反抗の力として置き換えることが可能である。

他の作品との関わり

「女行者」と同時期、つまり文久元年九月に事件が出来る二つの事件がある。「半鐘の怪」と「菊人形の昔」である。同じ年同じ月に事件が三つも集まっているのは「半七捕物帳」の中でも稀であり、事件を時間を同時設定していることは文久元年が重要な期間であることが分かる。初期作品群である「半鐘の怪」における半七の不在期間と江戸という空間の間に関連があるのだろう。いずれにせよ、江戸の市民が文久元年の不安定な情勢と「半鐘の怪」「菊人形の昔」などの事件が同時期に起きることによって不安感を抱くのは自然のことであり、読者に江戸の不安感を想起させよう。「女行者」に信仰する者が多いことも、こうした不安があるからと推定出来る。

また、新出版社『半七捕物帳』では「女行者」の前に「人形遣い」が掲載されている。綺堂がその掲載順に連続性をもたせたとするならば、事件年も執筆年も全く違うこの二つの作品を並べた理由はその題名の通り、人形と人形遣いを題材にした作品である。「人形遣い」を「女行者」の前に挿入したかったからではないだろうか。行者の人間味のなさや操り人形であるような描かれ方にはやはり意味があつてのことなのである。「人形遣い」では人形が夜中に勝手に動いたという供述から事件が始まる。人形が動くはずがないと言つ者と確かに動いたのだという者との衝突。互いの邪推が元になって二人の人形遣いは互いに死ぬことになる。つまり人形に魂が宿ることによって、人形遣いが死ぬという事態に陥るのである。「女行者」では行者が九次郎に恋をすることによって、つまりは操り人形であつた行

者に魂が宿ることによって、式部の憎悪と嫉妬を招き、九次郎は死に、そして、式部も九次郎の死に関わつたとして死罪になる。行者が操り人形であるとする、操っていた、人形遣いの立場の式部が死ぬということである。こうして考えると「女行者」と「人形遣い」を関連づけることもできよう。

「女行者」というタイトルの意味

「天一坊」と『桜姫東文章』との比較、文久元年・大正十二年の時代背景や他の作品との関わりを見てきた。最初に発した問い、「なぜ「行者」という設定でなければならなかったか」にはその時代の不安感が民衆を宗教へと動かしたことが根底にあつたこと、文久元年と大正時代の時代情勢の交差とが目的であつたということがその設定を必要としたのだ、というのがその結論である。

また、「行者」はなぜ「女の行者」でなければならないのかの問いは行者が操り人形のような描かれ方であることから、それが女性をトップとしながらその下で男性が実権を握るという構図を表すものであつたことが大正期の新宗教である大本教との比較などを通して考察することで結論づけられた。

「女行者」はそのタイトルを効果的な伏線としている作品になっていると言えよう。

注

- (1) 「女行者」以前の日記は震災時に焼失している。日記は大正十二年七月二十五日分から現存している。
- (2) 今内孜編著『半七捕物帳事典』(国書刊行会 平成二十二年一月)コラム、『綺堂日記』に見る最初の作品』による指摘
- (3) 廣末保編著『桜姫東文章』(白水社 平成二年七月二〇日)
- (4) 伊藤栄蔵著『出口なお・出口王仁三郎の生涯』(昭和五十九年四月二十五日)
- (5) 早瀬圭一『大本襲撃 出口すみとその時代』(毎日新聞 平成十九年五月二十三日)
- (6) 加藤文明子『半鐘の怪』小考』(『成蹊人文研究』成蹊大学大学院文学研究科 十九号 平成二十三年三月)

参考文献

- 服部幸雄、富田鉄之助、廣末保編『歌舞伎事典』新訂増補版 平凡社 平成十二年一月
- 古井戸秀夫編『歌舞伎登場人物大事典』白水社平成十八年五月
- 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』吉川弘文館昭和五十四年三月